

定員超過補助者雇上費補助金について

資料4-5

1 概要・目的

保育士の負担軽減のため給付上の配置職員以外に保育補助者の雇上費用を支援

2 対象施設

4月1日時点で、1～2歳の合計定員を超えて「一定割合」の受入を行う保育所

※1 「一定割合」とは、108%以上とします。

※2 条例及び要綱に規定する面積等の基準により、当該割合の受入れが困難な場合には、その面積基準内の可能な限りの受入で可とします。

※3 地域型保育事業の連携施設において、3歳児の受入枠を確保している場合、受入枠を確保したうえで面積基準内の可能な限りの受入で可とします。

※4 入園辞退等により、保育園側が関与しえない事由で年度初日時点において108%に満たない場合には、特例として5月又は6月初日時点での受入れとなっても対象とします。

3 補助要件

- ①保育士資格を有していない者
- ②保育に関する40時間以上の実習を受けた者あるいはこれと同等の知識及び技能があると都道府県等が認める者
- ③4月から1～2歳の定員を超えた受入れの支援に当たる者
- ④通年で子どものための教育・保育給付費等の支給対象とならない者

4 補助上限額（令和4年度） 参考

- ・定員120人以下の施設は1施設当り年額2,328千円
- ・定員121人以上の施設は1施設当り年額4,656千円

定員超過補助者雇上費補助金について

資料4-5

5 令和5年度 補助金交付に係る年間スケジュール（予定）



※国の動向に応じて金額・スケジュール等詳細について変動が生じる可能性があります。

6 令和4年度 実績報告時の注意点

	交付決定時	年間人件費	上限額	補助金の増減	提出書類
①	¥1,800,000	¥1,500,000	¥2,328,000	¥-300,000	実績報告
②	¥2,000,000	¥2,500,000		¥328,000	変更交付申請 実績報告
③	¥2,264,000	¥2,300,000		¥36,000	変更交付申請 実績報告
④	¥2,264,000	¥2,264,500		±0	実績報告

※交付決定額 < 実績報告における実績額の場合は、
変更交付申請 + 実績報告の2点を提出